資料1

新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画（案）への意見提出手続を実施します

川西市では、このたび、川西インターチェンジの開設に伴い、市街化調整区域の緑豊かな環境を守りながら、地域の活性化に向けて一定の開発・建築を計画的に誘導する土地利用を示す新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画（計画期間：令和6年度から令和 13 年度までの8年間）」の案を作成しましたので、川西市参画と協働のまちづくり推進条例（平成 22 年川西市条例第 16 号）第9条の規定に基づき、この案に対する市民の皆さんからの意見を募集します。

1　募集期間

令和5年 11 月8日（水）から令和5年 12 月7日（木）まで

2　案の公表方法

（1）　川西市のホームページ（http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/）の「パブリックコメント」のページに掲載

（2）　都市政策課（本庁舎5階）、市政情報コーナー（本庁舎2階）、大和行政センター及び市内各公民館（川西南公民館、川西公民館、明峰公民館、多田公民館、緑台公民館、けやき坂公民館、清和台公民館、東谷公民館、北陵公民館）、各コミュニティセンター（牧の台会館、多田東会館、加茂ふれあい会館、満願寺ふれあい会館）、アステ市民プラザ、中央図書館、パレットかわにし、黒川里山センターで公表

3　意見の提出方法

書式は自由です。案件名、氏名、住所（川西市以外にお住まいの方については、在勤、在学、利害関係人のいずれに該当するか。）、年齢を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、とりまとめ作業の都合上、以下の（1）及び（2）の方法による電子データでの提出にご協力をお願いします。

（1）　市ホームページ等：「意見提出専用フォーム」から意見を提出
（2）　電子メール　：　kawa0183@city.kawanishi.lg.jp
（3）　郵送　：　〒666－8501　川西市中央町12番1号　　川西市役所都市政策課あて
（4）　ファックス　：　072－740－1323

4　その他

お寄せいただいたご意見は、市の検討結果とともに公表します。ただし、氏名等の個人情報は公表しません。

なお、電話での意見の受付や、意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

5　問い合わせ先　　川西市役所　都市政策課　☎　072－740－1201

※書式は自由です。よろしければこの用紙をお使いください。

【意見提出手続】

（No.1）

案 件 名 「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画（案）」に対する意見		
氏　　名 （必 須）		
住　　所 （必 須）		
川西市以外に お住まいの方 （市外在住の方必須）	（※ 該当する項目を〇で囲んでください。） ・市内在勤　　・市内在学　　・当該案件に係る利害関係人	
年　　齢 （任 意）	（　　）歳代	